

# 医師向け小規模セミナー開催における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

策定：2020年9月1日

**株式会社アイセイ薬局**

臨床・ソリューション部

コーポレート・コミュニケーション部

## 1. ガイドラインの策定について

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、当社では2020年3月に医師向けのセミナーにおける当面の対応方針を策定し、大規模セミナーについては主に以下の理由により、年度内の開催中止を決定しました。

- クラスタ感染の要因（密閉・密集・密接）となる場をつくらない
- イベントによる医師の感染という最悪のケース＝「医療崩壊への加担」はしない
- イベント開催による風評被害やネガティブイメージを形成させない
- 感染者数の下降傾向など、収束の見込みがでるまでは慎重に判断

国内では政府が4月7日に改正特措法に基づく緊急事態宣言を発令し、対象を7都府県、そして16日には全国に拡大しました。これにより各自治体から指定業態への休業要請や国民への外出自粛といった行動抑制を促すことで、感染者数は一時懸念された爆発的な感染拡大には至らずに推移することになります。（5月25日には緊急事態宣言を解除）

その間、専門者会議より「新しい生活様式」の提示がなされ、ニューノーマルにむけた様々な取り組みが動き始めております。新型コロナウイルス感染症への特効薬やワクチンの開発と普及による「収束」段階には数年は必要との見方もあり、当社においても「経済活動」と「感染拡大防止」の両面に鑑みた社会的な責任を果たすべきと考えております。

これまで開催の医師向けセミナーにおいて、講師より伝えられるノウハウやナレッジの習得が受講者の主目的ではあるものの、セミナーをきっかけとした個別の課題解決や医院開業や分院展開といった目的成就に向けたサポート、物件提案などが本質的な価値であると考えております。

これらの価値提供を行うにあたり、少人数開催のセミナーであれば、感染拡大防止策を十分に講じた上で、リアルイベントの方式での再開が可能であると考え、運営の決まりごとを当社ならびに参画していただく企業・団体の皆さまにも共有すべく、ガイドラインを策定しました。これにより受講者はもとより、運営に携わるスタッフの感染リスクも極小化してまいりたいと考えております。

## 2. ガイドラインの基本的な考え方

### （1）基本的な感染防止対策の徹底

セミナー開催においては感染リスクの高い「三つの密」を避けるべく、会場ごとの定員設定と設営、運営ルールを策定します。

- ① 換気の悪い密閉空間をつくらない
- ② 飛沫感染につながるような密接場面をつくらない
- ③ 不特定多数の人が接触するような密集場所をつくらない

## (2) 参画企業・団体、外部講師陣とも連携した取り組み

セミナー開催においては自社で運営のすべてを完結することはまれであり、多くの場合で様々な企業・団体との共同運営を行っています。ガイドラインについても各連携先の理解と遵守を図るものとします。

## (3) 社会的責任を重視

国内の感染拡大の状況把握、感染防止に関する情報収集を継続的に行い、必要とされる措置を講じます。また、開催地の緊急事態宣言の発令や自治体等から外出自粛や催し物の開催自粛の要請がある場合には、これに協力し、該当セミナーの開催を中止といたします。

# 3. 具体的な感染防止対策

## (1) 当日運営～会場設営・レイアウト～

各会場の換気設備や広さを考慮し、ソーシャルディスタンスを確保可能な会場レイアウトを設定。これにより定員を決定しております。

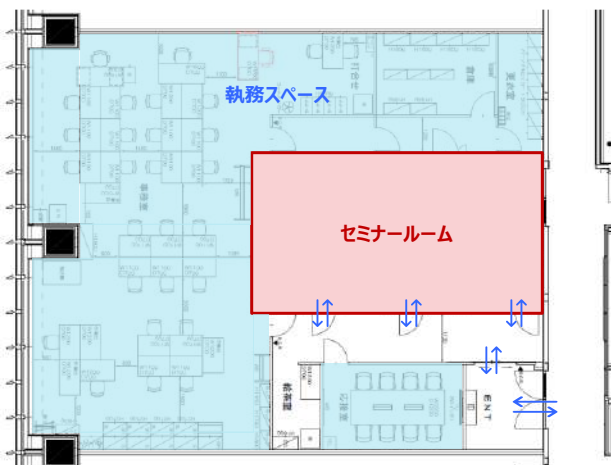
### ◎名古屋開催

会場：アイセイ薬局東海支店 セミナールーム（愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-1 JP タワー名古屋 14F）

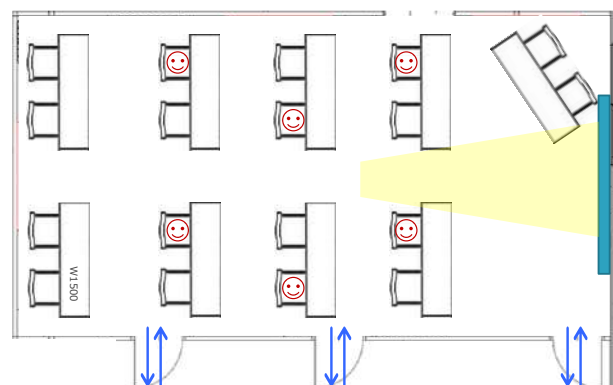
定員：最大 6 名

換気設備：外気導入型の空調により常時換気を実施 ※外気導入量 5 m<sup>3</sup>/H/m<sup>2</sup>（手動開閉の換気口あり）

【会場フロア図】



【会場レイアウト】



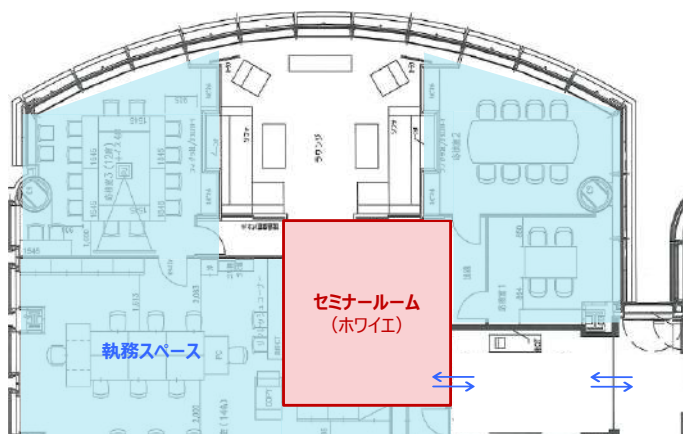
### ◎大阪開催

会場：アイセイ薬局関西支店 ホワイエ（大阪府大阪市北区中之島 3-3-3 中之島三井ビルディング 18F）

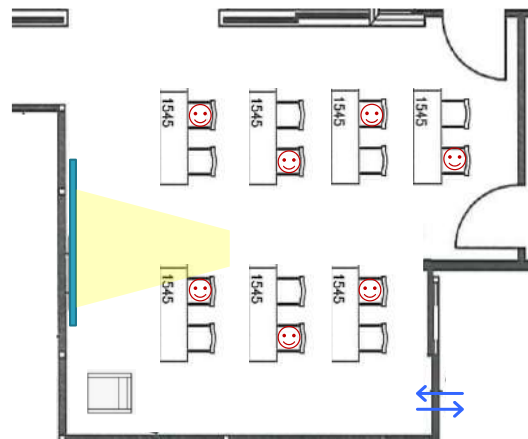
定員：最大 7 名

換気設備：外気導入型の空調により常時換気を実施 ※外気導入量 25 m<sup>3</sup>/h・人（人員：0.15 人/m<sup>2</sup>）

【会場フロア図】



【会場レイアウト】



### ◎東京開催

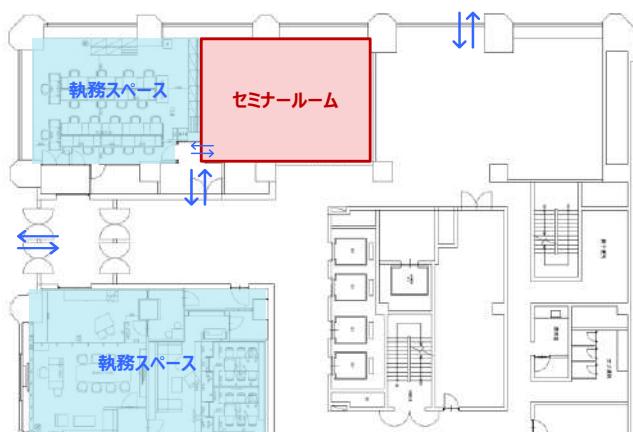
会場：アイセイ薬局本社 セミナールーム

（東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング 1F）

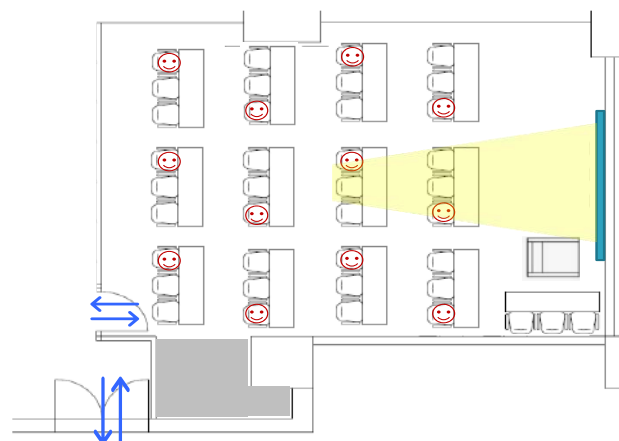
定員：最大 12 名

換気設備：外気導入型の空調により常時換気を実施 ※外気導入量 30 m<sup>3</sup>/h・人（人員：0.2 人/m<sup>2</sup>）

【会場フロア図】



【会場レイアウト】



## (2) 当日運営～来場者へのお願い事項～

### ◎受付時の確認・依頼事項

- 非接触型検温計による体温の測定を行います。37.5 度以上の方は参加をご遠慮いただきます。
- 一週間に遡って体調不良（発熱、咳、痰、倦怠感、味覚障害など）の有無を確認し、状態により参加をご遠慮いただくことがあります。
- 会場入り口付近に消毒液を設置しますので、手指消毒にご協力をお願いします。
- マスクを持参、着用の上、入場していただきます。
- 事前に連絡のない同伴者は参加をご遠慮いただくことがあります。

### ◎セミナー開催時における依頼事項

- 主催者が指定する座席への着席をお願いします。
- 筆記用具などは受講者ご本人に持参していただきます。
- 質問等の際には必要以上に大きな声を出さないようにお願いします。

### ◎感染発生時の対応および協力依頼

- 開催後 2 週間以内に受講者や運営スタッフに感染者がでた場合、すみやかにその事実をお知らせいたします。
- 併せて症状の有無などのヒアリングをさせていただくことがございますので、ご協力をお願いします。
- 必要に応じて保健所などの公的機関にもその事実を連絡し、求めがあった際には参加者および運営スタッフに関する情報提供を行うなど、行政機関による調査へ協力します。

### ◎新型コロナウイルス感染に関する免責について

- 主催者および運営スタッフは感染症対策ガイドラインを遵守した運営を行い、感染拡大防止に努めますが、新型コロナウイルスが無症状化でも強い感染力を有すること、感染原因の特定が極めて困難であることから、主催者および参画企業は受講者の感染による一切の責任を負いません。

## (3) 当日運営～運営スタッフ・講師へのお願い～

### ◎運営スタッフへの依頼事項

- セミナー時の配布資料の印刷や配布をする際は使い捨て手袋を着用すること。
- 会場のドアノブ、イス、テーブルなど、接触のある箇所については使用前後でふき取り消毒を行うこと。
- 入館時には可能な限り手指洗浄を行い、会場に配置の消毒液で手指消毒を心掛けること。
- 常にマスクを着用すること。
- 非接触型検温計による体温の測定を行い、37.5 度以上の方は参加を不可とします。
- 一週間に遡って体調不良（発熱、咳、痰、倦怠感、味覚障害など）の有無を確認し、状態により参加を不可とすることがあります。
- 飲料の提供をする際は、飲みきりサイズの容量・容器とし、配布時は使い捨て手袋を着用すること。
- 軽食を提供する際は、パッケージされたものを個別に提供し、配布時は使い捨て手袋を着用すること。
- 音響設備を使用する場合は講師が変わる都度、マイクなどのふき取り消毒を行うこと。
- 必要に応じて、会場のドアや換気口を開閉し、空気の入れ替えがなされるよう心がけてください。

- 運営スタッフについては社名・担当者名のみならず、体温測定や体調ヒアリングの履歴も記録保管すること。

#### ◎ 講師への依頼事項

- 入館時には可能な限り手指洗浄を行い、会場に配置の消毒液で手指消毒をお願いします。
- マスクもしくはフェイスシールド等を着用の上、講義や講演を行っていただきます。
- 非接触型検温計による体温の測定を行い、37.5 度以上の場合は講義や講演を中止とします。  
※開催二週間前より体調不良（発熱、咳、痰、倦怠感、味覚障害など）が発生した場合には、すみやかに主催者へご一報をお願いします。
- ポインター等は可能な限り講師ご自身のものを持参ください。

## 4. その他留意事項

### （１）セミナーの告知・申込みについて

#### ◎ 感染症対策ガイドラインの掲出

- 告知ページには受講者への依頼事項を明記し、感染防止策への協力を前提とした参加申込みとします。
- 告知ページにはこの感染症対策ガイドラインを掲出（PDF 埋め込み）し、受講者と主催者双方のお約束事項とします。

#### ◎ セミナー申し込み時の必須項目の追加

- 従来、セミナー申込みの際の連絡先は「メールアドレス」のみでしたが、感染発生時の連絡の徹底を目的に、当面の間「住所」および「電話番号」についても必須項目とします。
- 受講者へ感染症対策ガイドラインの周知徹底を図るため、セミナー申し込みの際に「ガイドラインの内容について確認した」旨のチェックを必須項目とします。

### （２）セミナーの開催中止について

#### ◎ 開催中止が想定される状況

- 感染防止に向けた社会的な責任を全うするため、開催地を対象とした緊急事態宣言が発令され、自治体等から外出や催し物の開催について自粛要請がある場合には、期間中のセミナー開催を中止とします。
- 各会場を管理する当社社員に感染者が出た場合、発覚日から二週間以内に開催を予定しているセミナーの開催を中止とします。
- セミナーで講義・講演を予定している講師に感染もしくは感染の疑いが濃厚（PCR 検査後の待機期間など）となり、代替講師の手配が難しいと判断される場合には、該当セミナーの開催を中止とします。

#### ◎ 開催中止となった場合の対応

- 主催者はセミナー開催の中止が決定した場合、すみやかに受講者および関係者へメール等で、その旨の通知を行い、告知ページにも開催中止の表示を行うものとします。

以上